

所掌事項

- (1) 水道事業等の基本計画に関すること。
- (2) 水道水源の保護及び公共用水域の水質の保全に関すること。
- (3) その他前2号に準ずる重要な事項の調査審議に関すること。

設置根拠

宮古市上下水道審議会条例第1条

設置年月日

H17.6.6

委員定数

12人

委員任期

2年

現任委員発令日

R7.1.1

現任委員任期満了日

R8.12.31

担当課

宮古市上下水道部経営課

TEL : 0193-63-1115 内線

FAX : 0193-62-5023

E-mail : keiei@city.miyako.iwate.jp

備考

欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。